



認証番号 31

A's 社会保険労務士法人

■所在地 / 宮崎市大字恒久5243番地6

■業 種 / 社会保険労務士業

■代表者 / 代表社員 安藤 茂洋

ワーク・ライフ・バランスを重視し、 職員が成長できる職場へ

月平均の残業時間

0.57時間 (34分)

終業時刻の15分前には退社可能なシステムを導入し、原則残業なしを実現している。

また、外部研修会や資格取得のフォローアップ制度にも力を入れ、長く働き続けられる職場づくりに努めている。



Q 取り組むきっかけは？

社会保険労務士として県内の企業の労働環境改善のお手伝いや「あなたの極」等の認証取得に尽力してきました。

当事務所としても、まずは「隗より始めよ」と取得を目指しました。



Q 取組の内容は？

事務所の設立当初から働き方改革の柱である「所定外労働時間の削減」と「年次有給休暇の取得」に重点的に取り組んできました。

「残業なし」を実現するために、終業15分前には業務が終わるように努めています。特に急ぎの業務が発生しなければ、そのまま退社が可能です。結果的に一人一人の生産性が上がり、気持ちの余裕も生まれました。

年次有給休暇を入社日より12日付与、月1回の取得を推進しています。

また、時間単位の年次有給休暇の制度化、資格取得支援制度を導入しています。社会保険労務士試験に挑戦する方には受験料を半額支援し、合格するとお祝い金を支給するようにしています。

Q 取組の成果は？

働きやすい職場づくりは、職員の定着の良さに繋がっています。これまでの退職者は1名のみ、さらに取組後は退職者0です。

資格取得支援制度を活用し、社労士を受験した方、本格的に勉強を始めた方もいます。また、時間単位の年次有給休暇は、子育て世代や「ちょっとだけ仕事を抜きたい」という人の要望で導入しました。女性が多い職場なので、「お互い様」の精神で互いがフォローしあえていて良い職場の雰囲気にもつながっています。

また、年次有給休暇の取得率は一昨年までほぼ100%でしたが、昨年からは新型コロナウイルス関連の書類作成で業務量が大幅に増え、残念ながら達成できませんでした。今後は再び100%を目指して取組んでいきます。

Q 今後の取組について

厚生労働省が認定する、女性が活躍できる職場づくりに取り組む企業の証し「えるぼし」も今年度取得しました。

また、今後は健康経営にも力を入れていきたいです。健康診断受診率100%をはじめ、食・運動・メンタルケアなど職員の健康増進に取り組む、健康寿命を延ばしていけるよう取り組んでいきます。

VOICE

【従業員の声】

子どもの行事や急な体調不良での休暇はもちろん、自己のスケジュールに合わせた休暇も取得しやすく大変助かっています。休んだ際のフォローも所長をはじめ職員全員で快く引き受けていただけなので安心です。(40代・女性)

年次有給休暇を計画的に取得できて、残業もほとんどないのでプライベートが充実し、資格の勉強とも両立できています。(40代・女性)

契約社員でも多くの学ぶ機会をいただいて研修やセミナーで得たことを実務に役立てています。正社員に転換した現在は、社労士試験の勉強と仕事の両立に励み、職場でもバックアップしてもらっています。(40代・女性)

【代表者の声】

代表社員 安藤 茂洋

「あなたの会社の社外総務・人事部」をキャッチフレーズに、県内を中心に企業の社会保険労務士業を行っています。業務では外部の人と接する機会が多く、気を遣ったりストレスを感じることもあると思います。そのため職員には休暇をきちんと取得してもらい、仕事とプライベートのオン・オフをしっかりと切り替えて欲しいと思っています。

職員にとって当事務所が「最後の職場」になってもらえるよう、これからも安心して長く勤められる職場づくりに取り組んでいきます。

